

短期入所療養介護利用料金表(在宅強化型)

所得による保険料段階区分

第1段階	生活保護受給者	
第2段階	世帯 市町村 全員が 非課税 者	老齢福祉年金受給者
		合計所得金額と課税・非課税年金 収入額の合計が80万円以下の方
第3段階		利用者負担段階第2段階以外の方
第4段階	住民税がかかる方	

1. 介護保険施設サービス費 (単位:円)

	自己負担額	
	個室	多床室
要介護度1	797/日	876/日
要介護度2	868/日	950/日
要介護度3	930/日	1,012/日
要介護度4	986/日	1,068/日
要介護度5	1,041/日	1,124/日

2. 加算 (単位:円)

項目	自己負担額	備考
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18/日	介護福祉士の割合が、60%以上
夜勤職員配置加算	24/日	夜勤者が通常より多く配置(5名以上配置)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46/日	一定の要件(ベッド回転率など)を満たした場合。

3. 個別加算 (単位:円)

項 目	自己負担額	備 考	
個別リハビリテーション 実施加算	240／日	個別のリハビリテーションを20分以上実施した場合。	
送迎加算	184／片道	送迎希望時のみ	
療養食加算	8／食	糖尿病、腎臓病等、特別な場合の検査食	
認知症行動・心理 症状緊急対応加算	200／日	利用者に「認知症の行動・心理症状」が認められ、緊急に短期入所療養介護が必要と医師が判断した場合（入所日～7日上限）	
若年性認知症 利用者受入加算	120／日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行います。	
特定短期入所 療養介護費	654／日	3時間以上4時間未満	難病やガン末期の要介護者等、中重度者等の生活の質の向上、家族等の介護負担の軽減等の観点から、短期入所療養介護において日帰り利用を行った場合
	905／日	4時間以上6時間未満	
	1, 257／日	6時間以上8時間未満	
重度療養管理加算	120／日	要介護度4又は5であって、手厚い医療（気管切開、経腸栄養、人工呼吸器など）が必要な状態であるご利用者様を受け入れた場合。	
緊急短期入所 受入加算	90／日	居宅サービス計画書に位置付けられていない緊急利用者を受け入れた場合。利用を開始した日から起算して7日を算定の限度。	

4. 緊急時施設療養費 (単位:円)

項目	自己負担額	備考
緊急時治療管理	518/日	1月1回、3回限度で緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置など
特定治療	老人医科診療報酬表に定める負担	医学的リハビリ(摂取機能療法、早期理学療法など)処置、手術、麻酔、放射線治療など

5. その他

介護職員処遇 改善加算(Ⅱ)	上記料金表で算定した単位数の1000分の29に相当する(2.9%)単位数。 介護職員の賃金の改善を実施する。
介護職員等特定処遇 改善加算(Ⅰ)	料金表1～4の項目で算定した単位数の1000分の21に相当する(2.1%)単位数。 介護職員等の賃金の改善を実施する。

6. 食費

(単位:円)

	自己負担額
第1段階	300/日
第2段階	390/日
第3段階	650/日
第4段階	1,392/日

食費の内訳

	金額
朝食	383円
昼食	454円
夕食	555円

7. 滞在費

(単位:円)

		自己負担額
第1段階	個室	490/日
	多床室	0/日
第2段階	個室	490/日
	多床室	370/日
第3段階	個室	1,310/日
	多床室	370/日
第4段階	個室	1,668/日
	多床室	377/日

※ 但し、2人部屋については、1日当たり500円の室料を別途負担していただきます。

8. その他の利用料

(単位:円)

項 目	自己負担額	備 考
日用品費	100/日	入浴用品、ティッシュ代など
教養娯楽費	100/日	教養娯楽に関わる費用
ポリデント代	実 費	入れ歯洗浄剤使用の希望があった場合 (10～15円/個)
理美容代	実 費	カット代2,000円位、パーマ等は別料金
洗濯代	実 費	家族と業者の契約になります
その他	実 費	ご利用者様などからの依頼によるもの (サークル活動費・行事費など)

※ 高額介護サービス費

保険給付のご利用者負担分が一定の上限を超えた場合に、超えた分が申請により払い戻される仕組みです。段階別に上限額が設定されています。

(ひと月あたり)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	所得の高い世帯
負担上限額	15,000円		24,600円	37,200円	44,400円

※ ご不明な点や緊急時のご利用の際等には、支援相談員までお尋ね下さい。

介護老人保健施設 あじさい苑